

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 1月 8日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	施工管理業務(2019年度)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	その他業務
業務概要	本業務は、当社が発注する工事を対象として、工事受注者が実施する工事に関する、協議用資料作成、検査、立会、書類審査等の施工管理全般を行うものである。
業務期間(自)	平成 31年 3月 16日
業務期間(至)	令和 2年 3月 31日
契約金額	744,595,200 円
変更金額	10,736,000 円 増
変更後の契約金額	755,331,200 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

## 施工管理業務（2019年度） 第2回変更

直接人件費に係る夜間及び休日・休日夜間に行う現場立会の回数については、管理部門についてのみ業務発注時点の工事進捗状況等に基づき想定していたが、業務契約後、建設部門においても関係者との協議や工程短縮の観点等から夜間及び休日・休日夜間の現場立会が必要となった。また、今後も工事進捗に伴い現場立会頻度の増減が想定される。

よって、建設部門も含め、現時点における工事進捗状況等に基づき想定される夜間及び休日・休日夜間に行う現場立会の回数に関して契約変更を実施。